

TOKYO働き方改革宣言

通信をはじめ生活に必要なライフラインに携わる企業として、社員が仕事との調和を図り、自らの成長、豊かさを実感できる働き方を実現します。

平成29年3月31日

ライフライン・コミュニケーションズ株式会社

目標

- 《働き方の改善》適正な労働時間管理による過重労働を無くし、社員のワークライフバランスの推進を目指し、新たな働き方の制度を導入します。
- 《休み方の改善》年次有給休暇、特別休暇を積極的に取得し、プライベートの充実を図ります。
育児・介護休業制度の活用を促進します。

取組内容

- 《働き方の改善》
- 短時間正社員制度を整備し、運用します。
 - 育児短時間勤務・介護短時間勤務制度の更なる周知により、仕事との両立を促進します。
 - 産業医や管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しにより過重労働を抑止します。
- 《休み方の改善》
- 各部門・各拠点での休暇取得状況を定期的に確認し、特別休暇と併せ有給休暇の計画的取得を促進します。管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
 - 平成29年1月に改正される育児・介護休業法を広く社員に通知し、介護離職ゼロに向けた両立支援制度の運用を促進します。